

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 西条市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
18,669	5,999	1,118	25,786

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	40,854	38,884	1,970	1,919	766	44,717	
ひうち地域振興整備事業特別会計	927	927	0	0	133	908	
土地開発事業特別会計	4	4	0	0	—	—	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	27	27	0	0	6	73	
畑地かん水事業特別会計	24	12	12	12	—	—	
一般会計等	41,451	39,469	1,982	1,931	—	45,698	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	13,279	12,804	475	475	1,260	—	—	
老人保健特別会計	12,965	12,965	0	0	1,039	—	—	
介護保険特別会計(介護保険事業勘定)	8,103	7,907	196	196	1,110	75	—	
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	391	344	46	46	—	64	—	
簡易水道事業特別会計	194	161	33	33	31	959	323	
公共下水道事業特別会計	7,206	7,206	0	0	1,778	23,604	19,096	
小規模下水道事業特別会計	76	76	0	0	49	147	110	
港湾上屋事業特別会計	6	6	0	0	—	—	—	
小松地域交流事業特別会計	261	261	0	0	186	782	543	
本谷温泉事業特別会計	23	23	0	0	20	84	74	
水道事業特別会計	806	741	65	1,228	61	7,408	1,207	法適用
病院事業特別会計	1,781	2,898	△ 1,116	302	375	2,749	1,897	法適用
公営企業会計等 計	—	—	—	—	—	35,872	23,251	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
愛媛県市町総合事務組合(消防補償事業分)	550	547	3	3	—	—	—	
愛媛県市町総合事務組合(交通災害事業分)	78	62	16	16	—	—	—	
新居浜・西条地区広域市町村圏事務組合	50	22	29	29	—	4	—	
愛媛地方税滞納整理機構	155	82	73	73	—	—	—	
愛媛県後期高齢者医療広域連合	867	836	30	30	3	—	—	
一部事務組合等 計	—	—	—	151	—	4	—	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
西条産業情報支援センター	1	17	10	—	—	—	—	—	
西条市体育協会	4	88	25	—	—	—	—	—	
西条市土地開発公社	0	142	5	—	—	232	—	29	
佐伯記念育英金	7	353	250	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計	—	—	290	—	—	232	—	29	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金	—	4,592	4,592
減債基金	—	60	60
その他充当可能基金	—	4,039	4,039
充当可能基金 計	—	8,691	8,691

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	9.01	7.48	△ 1.53	△12.03	△20.00	簡易水道事業特別会計		48.1	
連結実質赤字比率		16.32		△17.03	△40.00	公共下水道事業特別会計		0.0	
実質公債費比率	16.4	16.4	0.0	25.0	35.0	小規模下水道事業特別会計		0.0	
将来負担比率		130.1		350.0		港湾上屋事業特別会計		0.8	
財政力指数	0.71	0.74	0.03			小松地域交流事業特別会計		0.0	
経常収支比率	83.5	85.4	1.9			本谷温泉事業特別会計		0.0	
						水道事業会計		160.5	
						病院事業会計		20.1	

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
3. 平成18年度の「実質赤字比率」算定に用いる標準財政規模には、臨時財政対策債を含む。(含まない場合の比率は、9.46)。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。